

監第 1-6 号

令和 2年 5月12日

(有) 仲田技建

仲田 真介 様

栃木県知事 福田 富一



一般建設業の許可について（通知）

令和 2年 4月 9日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	栃木県知事 許可（般一 2）第 26028 号
許可の有効期間	令和 2年 5月12日から令和 7年 5月11日まで
建設業の種類	
とび・土工工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 4月 11日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)